

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 4 月時点

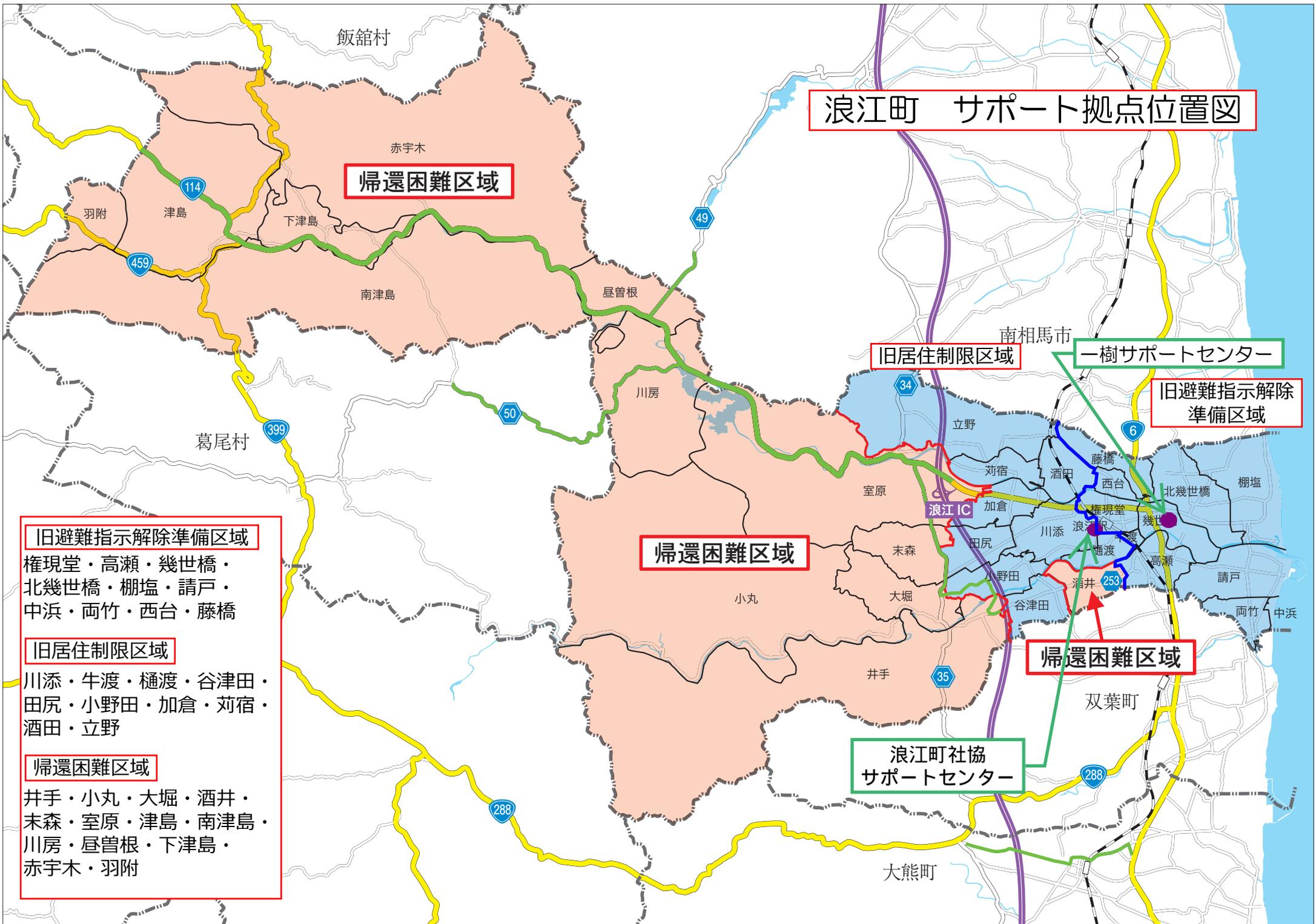
※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	104	事業名	浪江町社協サポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-3
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (間接)		
総交付対象事業費	(144,328 千円) 161,311 千円	全体事業費	(144,328 千円) 161,311 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東日本大震災発生及び福島第一原発事故から 11 年が経過し、平成 29 年 3 月には当町の一部の避難指示が解除されたが、現在も震災前の 1 割弱の帰還にとどまっている。今後は、このような状況から、各被災者生活支援施策を実施し、かつての日常の生活を取り戻し、健康で生きがいを持った生活を送ることで町民個々の復興を実現することを目標とする。					
事業概要					
町内のふれあい福祉センターにて、サポートセンターを設置する。なお、当該センターを町において直接運営することは困難であるため、町内の福祉事業所である「浪江町社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞ ・サポートセンター運営 介護保険事業所の参入見込みがないため事業継続する。見守り、安否確認、総合相談を継続して行う。 ※ 浪江町社会福祉協議会において、平成 31 年 4 月より訪問介護及び居宅支援事業所での介護報酬による事業を再開し、一部介護保険へ移行している。					
＜令和 5 年度＞ 令和 4 年度と同様。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
町内の環境整備としては、災害公営住宅、道の駅なみえ、診療所、認定こども園、小中学校、ふれあいセンターなみえなどが整備されている。本事業の実施により、これらの事業と一体となって高齢者が安心して生活する環境を整備することができる。また、コロナ禍ではありますが、浪江町一樹サポートセンターと協働し、地域住民との交流活動を通じて地域社会との共生が期待できる。					
関連する事業の概要					
浪江町一樹サポートセンター運営事業 通所を希望する高齢者をサポートする事業として別途実施する。この事業との連携により、在宅から通所系サービスまで幅広く高齢者をサポートすることが可能となり、高齢者等の帰還につながる。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

浪江町 サポート拠点位置図



帰還困難区域

旧居住制限区域

一樹サポートセンター

旧避難指示解除準備区域

旧避難指示解除準備区域

権現堂・高瀬・幾世橋・北幾世橋・棚塩・請戸・中浜・両竹・西台・藤橋

旧居住制限区域

川添・牛渡・樋渡・谷津田・田尻・小野田・加倉・苅宿・酒田・立野

帰還困難区域

井手・小丸・大堀・酒井・末森・室原・津島・南津島・川房・屋曾根・下津島・赤宇木・羽附

帰還困難区域

帰還困難区域

浪江町社協サポートセンター

大熊町